

平成26年度 第3回
岡山労働局公共調達監視委員会議事録

日 時) 平成27年2月19日(木)
10時00分～12時00分
場 所) 岡山労働局 3階会議室

1 開会

司会) 総務課長補佐

これより、平成26年度第3回岡山労働局公共調達監視委員会を開催いたします。
開催に当たりまして、岡山労働局総務課長よりご挨拶を申し上げます。

挨拶) 総務課長

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。平成27年になりまして初めての委員会です。本年もよろしく願いいたします。また、各委員の皆様には、平成27年につきましても引き続き委員への就任を快くご承諾くださり、お礼を申し上げます。

さて本日は、平成26年度第2・四、及び3・四半期における案件につきまして審議を行っていただきたいと思っております。具体的には、競争入札によるもの11件、随意契約によるもの5件の合計16件の契約案件です。よろしく願いいたします。

なお、本案件につきましては、2月9日に開催いたしました「岡山労働局公共調達審査会」におきまして、不適切な点及び改善すべき点は特にない旨の審査結果を得ていることを御報告させていただきます。

個々の案件につきましてはこの後、説明させていただきますが、忌憚のないご意見等をいただき、当局として公共調達のより一層の適正化に努めていく所存ですので、何卒よろしく願い申し上げます。

司会) 総務課長補佐

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。議事進行につきまして、國富会長よろしく願いいたします。

2 議 事

会長

(1) 公共調達案件に対する審議

それでは、議事を進行させていただきます。

今回は、平成26年度第2・四及び3・四半期分(平成26年7月から12月)における契約案件の審議をお願いいたします。

契約内容について説明していただく訳ですが、本日の審議案件は、11件が「競争入札によるもの」で、その内訳は「工事」案件が2件、「物品・役務」案件が9件とのことです。

それでは「工事」案件の2件について説明願います。

会計第2係長より「No.1、No.2」を説明

○委員より、以下の件について質問があった。

Q：No.2 新見出張所の工事は1者応札だが、理由等は分析しているか？

A：入札資料を取りに来た業者は数社あったが、入札は1者のみであった。県内には商業施設イオンの工事、総合病院の新築、増築工事が多数施工されていた関係で、人手不足、資材不足、そして人夫賃、資材の高騰等があり1者しか入札がなかったものと判断している。

引き続き「物品・役務」案件の9件について説明願います。

会計第2係長より「No.3～No.11」を説明

○委員より、以下の件について質問があった。

Q：No.8 什器類の調達であるが、この中にコピー機（複合機）が含まれているが、No.5にもあるようにコピー機と保守契約はまとめてコピー機と保守契約だけで入札を行うべきではないか。

A：新設された当該事務所は小規模なもので、コピー枚数も少なく割安とはならないため什器類とまとめて入札を行った。

会長

それでは次に「随意契約によるもの」で、「工事」案件が1件、「物品・役務」案件が4件の合計5件の案件について審議をお願いします。

それでは、事務局より「工事」案件の1件について説明願います。

会計第2係長より「No.1」を説明

○委員より、意見、質問がなかった。

引き続き「物品・役務」案件の4件について説明願います。

会計第2係長より「No.2～No.5」を説明

○委員より、以下の件について質問があった。

Q：No.3 PCB の処理であるが、1 者随意契約で落札率が 100%となっているが。

A：PCB の処理は、特別措置法に基づくものであり、その処理は日本環境安全事業(株)しか行えないため、日本環境安全事業(株)から見積書を徴して予定価格としたため 100%の落札率となった。

Q：同じくNo.3 PCB の処理であるが、運搬はこの契約に含まれていないのか

A：PCB の運搬については、別途運送業者と契約を交わし運搬した。運送業者は保管している各署所を回って収集し、北九州市にある北九州事業所へ運搬した。

Q：No.5 年度更新用紙印刷であるが、4 者から見積書を徴しているが何者から見積書を徴すべきものなのか。

A：予決令では 2 者以上となっている。

委員：できるだけ多くの業者に見積書を依頼することが望ましい。

会長

以上、説明がありました契約案件につきまして、不適切な点又は改善すべき点がございましたでしょうか。

○委員からのご意見等

一般競争入札No.5 コピー機及び保守契約であるが、コピー機自体は安価であるが、保守契約がキーとなるか。保守料は少なくとも 1 年、できれば 5 年を見ることはできないか。コピー機と保守料のトータルで安価となるよう工夫をしていただきたい。

事務局：コピー機及び保守料の契約については、昨年度は 8 月、今年度は 7 月に締結しており、徐々にではあるが 1 年に近づけるよう努力を行っている。

委員：一定の評価をしたい。

(2) 厚生労働省中央公共調達監視委員会への報告について

会長

それでは、本日の審議結果につきましては、厚生労働省中央公共調達監視委員会へ事務局から報告をお願いいたします。

以上で本日の監視委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

司会) 課長補佐

長時間にわたり、ご審議をいただきましてありがとうございました。

本日、ご審議いただきました内容につきましては、中央へ報告させていただくとともに、今後の契約事務にあたって、参考とさせていただきたいと思っております。